



船穂中だより

校訓 「自主 自律 実践」

第5号
令和4年5月9日

5月2日専門委員会が開かれ、5月の月目標が決まりました。9日の朝礼では、前期専門委員長が校内放送で月目標の呼びかけをしました。

委員会名	委員長	5月の目標
学級委員会	3年B組	中間テストに向けて、家庭学習を積極的に取り組もう
保健体育委員会	3年B組	こまめに水分補給をし、熱中症対策をしよう
厚生委員会	3年A組	掃除の反省をきちんとしよう 放送が聞けるように早く準備をしよう
生活委員会	3年B組	あいさつを進んでやろう 一列で帰ろう
給食委員会	3年A組	残乳をゼロにしよう
図書委員会	3年B組	図書室では静かに本を読もう
執行委員会	3年A組	新学年になって最初の定期考査をがんばろう

倉敷市民憲章50周年記念式典は、4月29日（金）昭和の日
に倉敷市芸文館ホールで行われ
ました。伊東 香織市長の式辞を
はじめ、山陽放送元アナウンサー
で現在倉敷芸術科学大学客員教
授の濱家 輝雄さんと市民憲章
トークなどがありました。濱家さん
からの質問の一つに次のよう
なものがありました。

倉敷市の市の木は？市の花は？
市の鳥は？皆さん何だったでし
ょうか。

部活動懇談・参観

5月7日（土）には、3時間の
授業後、部活動懇談、部活動見学
を行いました。生徒が意欲をもっ
て取り組んでいる姿を多くの保
護者に参観していただきました。

倉敷市民憲章

この市民憲章は、「市民共通の願い」「市民生活の心のよりどころ」
として、倉敷市民の英知を集め、昭和47年（1972年）2月1日に
制定されました。

今、世界が取り組んでいる「持続可能な社会をつくる」という思いが、
制定当時から定められ、市の進むべき方向を示している、素晴らしい
市民憲章です。



- 私たちは、日本のふるさと瀬戸内海と
母なる高梁川にはぐくまれ、古い伝統と
洋々たる未来にかがやく倉敷市民の
誇りをこめて
- 倉敷市民憲章
- 自然を生かし、緑と花のある
きれいな環境をつくります。
 - 人間をたいせつにし、青少年には夢、
老人には安らぎのあるあたたかい社会を
つくります。
 - 秩序を守り、平和で安全なまちを
つくります。
 - 働くことによるこびをもち、明るく
健康な家庭をつくります。
 - 教養を高め、世界と通じ、個性ある
文化をつくります。